

真岡市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (2年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 31年度の人件費率
2年度	80,395人	千円 49,050,676	千円 2,409,589	千円 4,435,894	9.0%	11.4%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	人 437	千円 1,613,400	千円 369,910	千円 668,957	千円 2,652,267	千円 6,069	千円 5,989

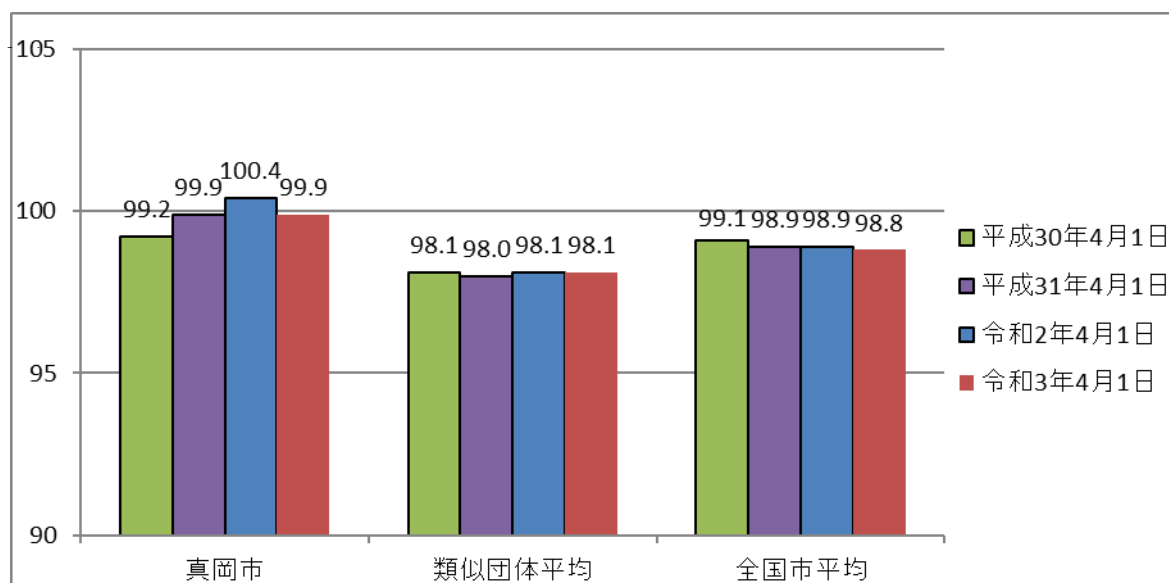
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、2年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況

区 分	平成30年4月1日	平成31年4月1日	令和2年4月1日	令和3年4月1日
真 岡 市	99.2	99.9	100.4	99.9
類似団体平均	98.1	98.0	98.1	98.1
全国市平均	99.1	98.9	98.9	98.8



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較する

ため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 （）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
3年度	407,172円	407,153円	19円 (0.00%)	%	改定無し	改定無し

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
3年度	4. 3 2月	4. 4 5月	△0. 1 3月	4. 3月	4. 3月	4. 4 5月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し 〔**実施**〕 未実施〕

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ
激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を
実施

②地域手当の見直し 〔**実施**〕 未実施〕

(支給割合) 国基準3%に対し、真岡市においても3%を支給

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成
27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%、平成
28年4月1日時点は3%を支給

(参考)

	平成 28 年 度の支給 割合	平成 29 年 度の支給 割合	平成 30 年 度の支給 割合	令和元年 度の支給 割合	令和 2 年 度の支給 割合	令和 3 年 度の支給 割合
国基準によ る支給割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%
真岡市の 支給割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%

③その他の見直し〔**実施** 未実施〕

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施（平成 27 年 4 月 1 日）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（3 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
真岡市	41.0歳	316,311円	378,098円	347,480円
栃木県	42.8歳	322,084円	414,254円	364,117円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円
類似団体	41.4歳	310,917円	372,194円	341,047円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均 年齢	職員数	平均 給料月額	平均給与 月額(A)	平均給与月 額 (国比較ベー ス)	対応する民 間の類似職種	平均 年齢	平均給与 月額(B)	A/B
真岡市	53.3 歳	19 人	315,563 円	343,568 円	335,539 円	—	—	—	—
うち 用務員	53.4 歳	13 人	315,077 円	341,364 円	335,782 円	用務員	50.3 歳	235,200 円	1.45
うち 清掃職員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち 自動車運転 手	54.8 歳	4 人	319,625 円	350,059 円	330,888 円	自家用乗 用 自動車運 転手	66.6 歳	190,100 円	1.84
栃木県	54.6 歳	232 人	314,065 円	359,743 円	334,433 円	—	—	—	
国	50.9 歳	2,201 人	286,947 円	—	328,603 円	—	—	—	—
類似団体	54.7 歳	17 人	308,632 円	332,994 円	320,798 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C／D
真岡市	—	—	—
うち 学校給食員	—	—	—
うち 用務員	5,631,469 円	3,186,100 円	1.77
うち 清掃職員	—	—	—
うち 自動車運転手	5,779,811 円	2,395,100 円	2.41

（注） 1 「平均給料月額」とは、3年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（2）職員の初任給の状況（3年4月1日現在）

区 分		真 岡 市	栃 木 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200円	188,700円	182,200円
	高 校 卒	150,600円	154,900円	150,600円
技能労務職	高 校 卒	143,800円	152,700円	—

（3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（3年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	264,167円	365,500円	378,500円	416,000円
	高 校 卒	—	—	—	388,838円
技能労務職	高 校 卒	—	—	298,067円	—
	中 学 卒	—	—	—	—

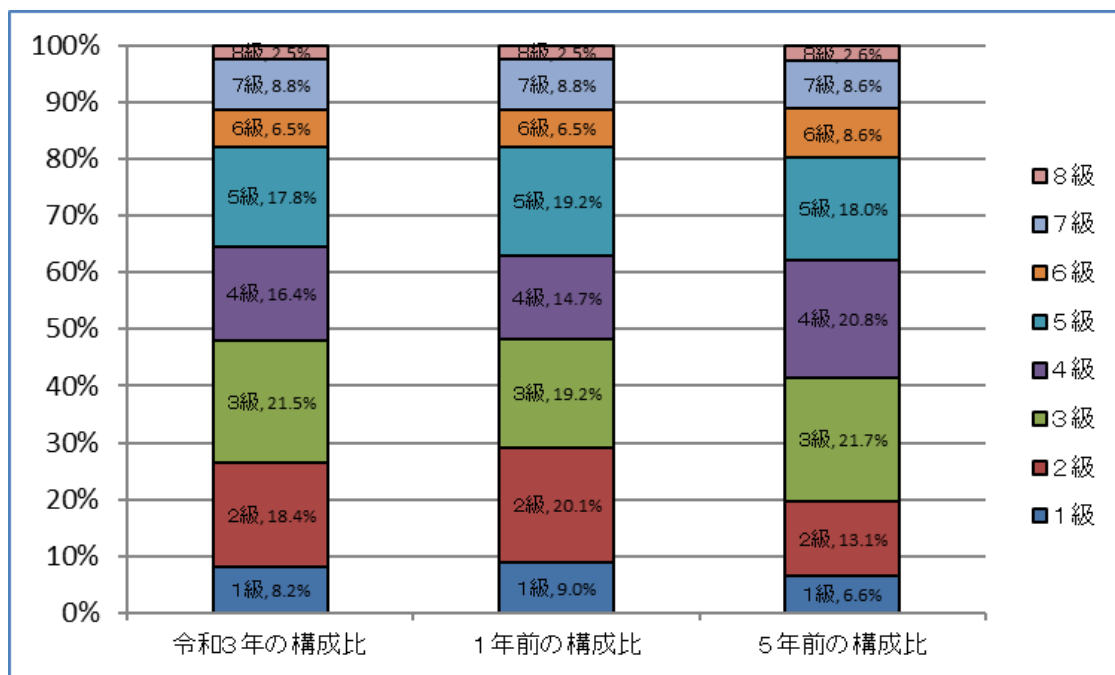
表中の「—」は該当する職員がいない階層である。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

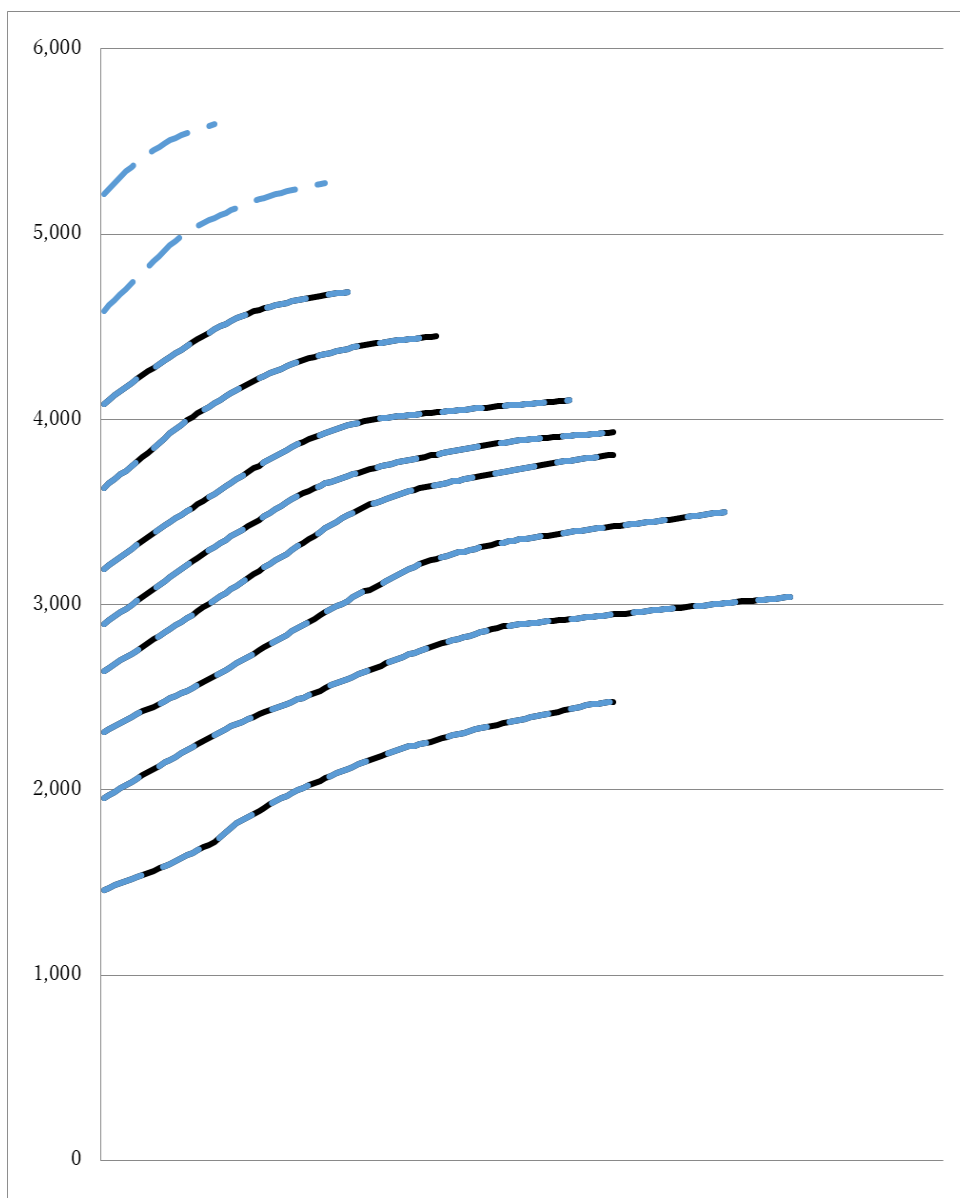
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（3年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事・技師 主事補 技師補	29 人	8.2 %	146,100 円	247,600 円
2 級	主事 技師	65 人	18.4 %	195,500 円	304,200 円
3 級	主査	76 人	21.5 %	231,500 円	350,000 円
4 級	副主幹	58 人	16.4 %	264,200 円	381,000 円
5 級	係長	63 人	17.8 %	289,700 円	393,000 円
6 級	課長補佐	23 人	6.5 %	319,200 円	410,200 円
7 級	課長	31 人	8.8 %	362,900 円	444,900 円
8 級	部長	9 人	2.5 %	408,100 円	468,600 円

- (注) 1 真岡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))（3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（真岡市）

令和 3 年 4 月 2 日から令和 4 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分			○		○
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

真 岡 市	栃 木 県	国
1人当たり平均支給額（2年度） 1,544 千円	1人当たり平均支給額（2年度） 1,709 千円	—
（2年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 （1.45）月分 （0.9）月分	（2年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 （1.45）月分 （0.9）月分	（2年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 （1.45）月分 （0.9）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 15～22％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 10～25％

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				○
標準の成績率のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

真 岡 市	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45％）	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45％）
1人当たり平均支給額 15,387千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和３年４月１日現在）

支 給 実 績（２年度決算）			58,167 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（２年度決算）			114,277 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
真 岡 市	3 %	484 人	3 %
宇 都 宮 市	6 %	3 人	6 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			100.4 (100.4)

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（令和３年４月１日現在）

支給実績（２年度決算）			4,500円	
支給職員１人当たり平均支給年額（２年度決算）			1,125円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（２年度）			0.8%	
手当の種類（手当数）			4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和２年度 決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症予防 作業手当	感染症の予防及び 感染症の患者に対 する医療に関する 法律に規定する消 毒、駆除及び生活用 水の供給作業に従 事した職員	感染症の予防及び 感染症の患者に対 する医療に関する 法律に規定する消 毒、駆除及び生活用 水の供給作業	なし	日額 1,000 円
行路死病人収 容作業手当	行路死病人の収容 作業に従事した職 員	行路死病人の収容 作業	なし	行路病人 1回 2,000 円 行路死亡人 1回 4,000 円
災害復旧作業 手当	災害の現場で救援 及び復旧作業に従 事した職員	災害の現場での救 援及び復旧作業	なし	日額 500 円
犬、猫死体処 理作業手当	犬、猫死体処理作 業に従事した職員	犬、猫の死体処理 作業	4,500 円	日額 300 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和２年度）	119,706 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和２年度決算）	288 千円
支給実績（令和元年度）	137,312 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	337 千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和２年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和３年４月１日現在）

区 分	支給対象職員	支給額	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	・ 配偶者 10,000 円 ・ 子 8,000 円 ・ 父母等 6,500 円 （ただし、配偶者のいない職員の扶養親族のうち 1 人は子：10,000 円、父母等 9,000 円） ・ 満 15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から満 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子 1 人につき 5,000 円加算	同じ	—
住居手当	自ら居住する住宅を借り受け、月額 16,000 円を超える家賃を支払っている職員	・ 借家、借間居住者 家賃の額に応じ、最高 28,000 円まで	同じ	—
通勤手当	交通機関を利用し、または自動車等を使用して通勤する職員	・ 交通機関等利用者 運賃等に応じ、最高 55,000 円まで ・ 自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額 3,300 円から 31,600 円	異なる	自動車等使用者の支給額決定の際の距離区分
管理職手当	管理または監督の地位にある職員	・ 部長級職員 70,400 円 ・ 課長級職員 53,100 円 ・ 課長補佐級職員 41,500 円	異なる	職の区分及び支給率
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員	宿直勤務または日直勤務 1 回につき 6,600 円 ただし、勤務時間が 5 時間未満の場合は 2,300 円	異なる	支給額
単身赴任手当	異動に伴い、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居することになった職員で異動前の居住地から異動後の勤務地に通勤することが困難な職員	月額 30,000 円（職員の住居と配偶者の住居との間の距離が 100 km 以上である職員にあっては、交通距離の区分に応じて市規則で定める額を加算した額） （加算額） 100 km 以上 300km 未満 8,000 円 300 km 以上 500km 未満 16,000 円 500 km 以上 700km 未満 24,000 円 700 km 以上 900km 未満 32,000 円 900 km 以上 1,100km 未満 40,000 円 1,100 km 以上 1,300km 未満 46,000 円 1,300 km 以上 1,500km 未満 52,000 円 1,500 km 以上 2,000km 未満 58,000 円 2,000 km 以上 2,500km 未満 64,000 円 2,500 km 以上 70,000 円	同じ	—
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要等により週休日、休日等又は週休日等以外の午前 0 時から午前 5 時までに間に勤務した管理職員	〔週休時、休日等〕 ・ 部長級職員 8,000 円 ・ 課長級職員 6,000 円 ・ 課長補佐級職員 4,000 円 ただし、勤務に従事した時間が 6 時間を超える場合は 100 分の 150 を乗じた額 〔週休日等以外の午前 0 時から午後 5 時〕 ・ 部長級職員 4,000 円 ・ 課長級職員 3,000 円 ・ 課長補佐級職員 2,000 円	同じ	—

・支給実績及び1人あたり平均支給年額（令和2年度決算）

区 分	支給実績	支給職員1人あたり 平均支給年額
扶養手当	44,342 千円	246,345 円
住居手当	20,807 千円	239,160 円
通勤手当	32,085 千円	75,852 円
管理職手当	43,259 千円	592,587 円
宿日直手当	1,505 千円	8,599 円
単身赴任手当	千円	円
管理職員特別勤務 手当	154 千円	19,250 円

（注）支給職員1人あたり平均支給年額は、支給実績及び支給職員数により計算したものです。

5 特別職の報酬等の状況（３年４月１日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 長	1,015,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額		
	副 市 長	805,000 円	1,015,000円／	637,700円	
報 酬	議 長	530,000円	805,000円／	587,200円	
	副 議 長	435,000円	539,000円／	440,000円	
	議 員	405,000円	465,000円／	395,000円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(令和2年度支給割合) 6 月 期 1.700月分 1 2 月 期 1.650月分 合 計 3.35月分			
	議 長 副 議 員	(令和2年度支給割合) 6 月 期 1.700月分 1 2 月 期 1.650月分 合 計 3.35月分			
退 職 手 当	栃木県市町村職員総合事務組合に加入 (算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 市 長 在職月数×給料月額×42／100 20,462,400 円 任期終了毎に支給 副市長 在職月数×給料月額×25／100 9,660,000円 任期終了毎に支給				

(注) 退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

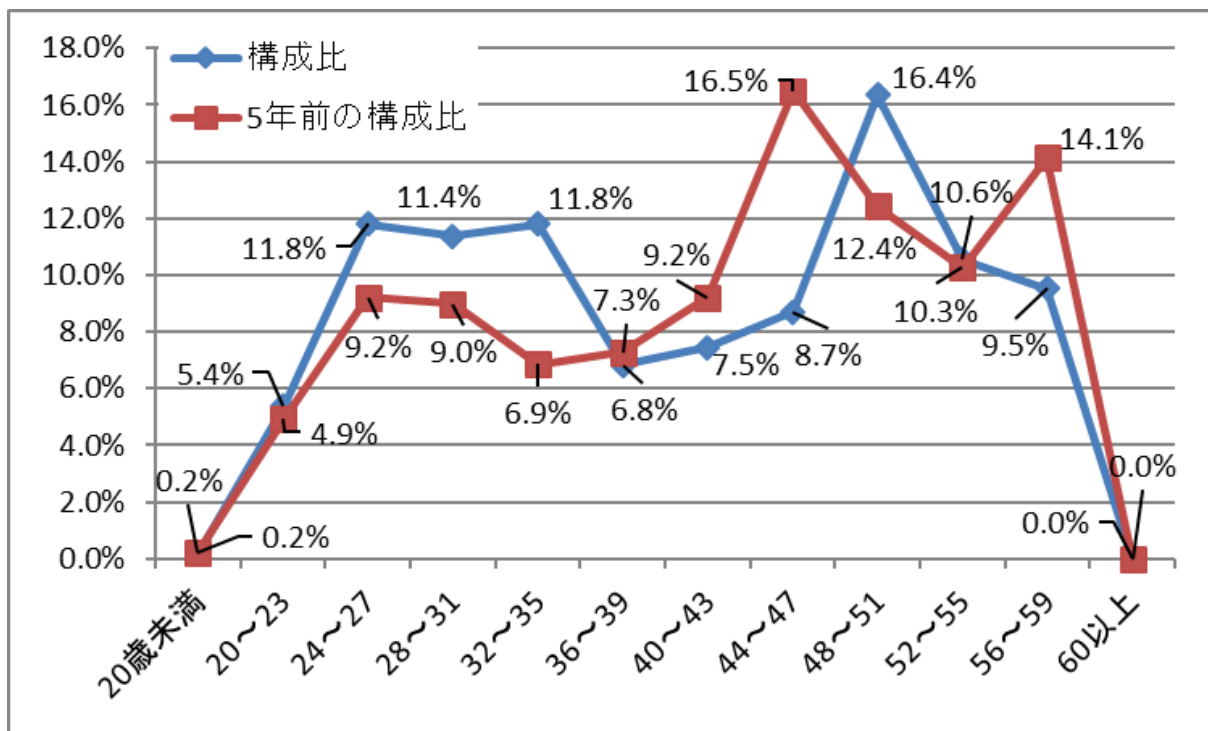
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年増減数	主 な 増 減 要 因
		令和2年度	令和3年度		
一般行政部門	議 会	6	6	—	
	総務企画	119	119	—	
	税 務	29	29	—	
	民 生	72	70	△2	急な退職による不補充
	衛 生	32	36	4	ワクチン接種等の業務増
	労 働	—	—	—	
	農林水産	26	24	△2	全国いちごサミットの延期
	商 工	13	13	—	
	土 木	50	47	△3	コロナによる一時的な業務減 他市災害派遣職員分の減員
	小 計	347	344	△3	(参考) 人口1万人当たり職員数 43.1人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 61.3人)
特別行政部門	教 育	90	87	△3	コロナによる一時的な業務減 退職用務員分を会計年度に変更
	小 計	90	87	△3	
普通会計 計		437	431	△6	(参考) 人口1万人当たり職員数 54.0人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 77.34人)
公営企業等会計部門	水 道	11	12	1	他市災害派遣職員による減分を再配置
	下 水 道	15	16	1	選任の維持係長を配置
	そ の 他	24	24	—	
	小 計	50	52	2	
合 計		487	483	△4	(参考) 人口1万人当たり職員数 60.5人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	26人	57人	55人	57人	33人	36人	42人	79人	51人	46人		483人



(3) 職員数の推移

(各年 4 月 1 日現在)

部 門	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	過去 5 年間の 増減数 (率)
一般行政	321	331	338	347	344	23 (7.2)
教育	91	89	93	90	87	△ 4 (△ 4.4)
普通会計計	412	420	431	437	431	19 (4.6)
公営企業等会計	55	52	54	50	52	△ 3 (△ 5.5)
総合計	467	472	485	487	483	16 (3.4)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和 2 年度	千円 1,200,400	千円 106,601	千円 63,159	% 5.3	% 5.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 2 年度	人 12	千円 40,698	千円 6,536	千円 15,925	千円 63,159	千円 5,263	千円 6,045

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、3年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
真 岡 市	40.0 歳	307,104 円	498,484 円
団 体 平 均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

真 岡 市	市 町 村 平 均
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,537千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,480千円
（令和2年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.9 ）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和３年４月１日現在）

真 岡 市	市町村平均
（（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続２０年 19.6695月分 24.586875月分 勤続２５年 28.0395月分 33.27075月分 勤続３５年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措 置（割増率２～４５％）	
１人当たり平均支給額 —	１人当たり平均支給額 16,310千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、令和２年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和３年４月１日現在）

支 給 実 績（令和２年度決算）			1,204 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和２年度決算）			100,328 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
真 岡 市	% 3	人 12	% 3

エ 特殊勤務手当（令和３年４月１日現在）

支給実績（令和２年度決算）			— 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和２年度決算）			— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和２年度）			— %	
手当の種類（手当数）			2 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （２年度決算）	左記職員に対する支給 単価
感染症予防 作業手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する消毒、駆除及び生活用水の供給作業に従事した職員	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する消毒、駆除及び生活用水の供給作業	— 千円	日 額 1,000円
災 害 復 旧 作 業 手 当	災害の現場で救援及び復旧作業に従事した職員	災害の現場での救援及び復旧作業	— 千円	日 額 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和２年度決算）	4,392 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和２年度決算）	399 千円
支給実績（令和元年度決算）	3,376 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	338 千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和３年４月１日現在）

区 分	支 給 対 象 職 員	支 給 額	一般行政職との異同
扶 養 手 当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	・ 配偶者 10,000 円 ・ 子 8,000 円 ・ 父母等 6,500 円 （ただし、配偶者のいない職員の扶養親族のうち 1 人は子：10,000 円、父母等 9,000 円） ・ 満 15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から満 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子 1 人につき 5,000 円加算	同 じ
住 居 手 当	自ら居住する住宅を借り受け、月額 16,000 円を超える家賃を支払っている職員	・ 借家、借間居住者 家賃の額に応じ、最高 28,000 円まで	同 じ
通 勤 手 当	交通機関を利用し、または自動車等を使用して通勤する職員	・ 交通機関等利用者 運賃等に応じ、最高 55,000 円まで ・ 自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額 3,300 円から 31,600 円	同 じ
管 理 職 手 当	管理または監督の地位にある職員	・ 部長級職員 70,400 円 ・ 課長級職員 53,100 円 ・ 課長補佐級職員 41,500 円	同 じ
宿 日 直 手 当	宿日直勤務を命ぜられた職員	宿直勤務または日直勤務 1 回につき 6,600 円 ただし、勤務時間が 5 時間未満の場合は 2,300 円	同 じ
単 身 赴 任 手 当	異動に伴い、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居することになった職員で異動前の居住地から異動後の勤務地に通勤することが困難な職員	月額 30,000 円（職員の住居と配偶者の住居との間の距離が 100 km 以上である職員にあっては、交通距離の区分に応じて市規則で定める額を加算した額） （加算額） 100 km 以上 300km 未満 8,000 円 300 km 以上 500km 未満 16,000 円 500 km 以上 700km 未満 24,000 円 700 km 以上 900km 未満 32,000 円 900 km 以上 1,100km 未満 40,000 円 1,100 km 以上 1,300km 未満 46,000 円 1,300 km 以上 1,500km 未満 52,000 円 1,500 km 以上 2,000km 未満 58,000 円 2,000 km 以上 2,500km 未満 64,000 円 2,500 km 以上 70,000 円	同 じ
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	臨時又は緊急の必要等により週休日、休日等又は週休日等以外の午前 0 時から午前 5 時までに間に勤務した管理職員	〔週休時、休日等〕 ・ 部長級職員 8,000 円 ・ 課長級職員 6,000 円 ・ 課長補佐級職員 4,000 円 ただし、勤務に従事した時間が 6 時間を超える場合は 100 分の 150 を乗じた額 〔週休日等以外の午前 0 時から午後 5 時〕 ・ 部長級職員 4,000 円 ・ 課長級職員 3,000 円 ・ 課長補佐級職員 2,000 円	同 じ

・支給実績及び1人あたり平均支給年額（令和2年度決算）

区 分	支給実績	支給職員1人あたり 平均支給年額
扶養手当	841 千円	210,125 円
住居手当	886 千円	221,420 円
通勤手当	621 千円	62,070 円
管理職手当	637 千円	637,200 円
単身赴任手当	— 千円	— 円
管理職員特別勤務 手当	— 千円	— 円

（注）支給職員1人あたり平均支給年額は、支給実績及び支給職員数により計算したものです。